

令和 8 年度 上越市障害者自立支援協議会 第 2 回全体会

1 日時

令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 2 時～午後 3 時 30 分

2 場所

上越市役所木田第一庁舎 4 階 401 会議室

3 次第

(1) 開会

(2) 部長挨拶

(3) 内容

①ニーズ調査アンケートの結果について

②上越市障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の検証について

③上越市障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の骨子(案)について

④その他

(4) 閉会

4 出席者（敬称略）

・参 加 者：大久保座長、片桐副座長（くらし部会長）、平原こども部会長、
江部相談支援部会長、山口権利擁護部会長、小林当事者部会長、
鈴木、植木、岩佐、重野、阿部、榎本、木花、吉田、松原、西山

・事 務 局：健康福祉部 丸田部長
福祉課 佐藤課長、和栗副課長、小松係長、北島主任、
すこやかなくらし支援室 高宮室長、神戸上席保健師長、
こども発達支援センター 福田所長

5 内容（要旨・敬称略）

(1) 開会

(2) 部長挨拶

【事務局 丸田部長】

・本日は大変お忙しい中、第 2 回上越市障害者自立支援協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。

・また、皆様には、日頃から当市の障害福祉施策の推進に多大なるご理解とご協力を

賜り、心よりお礼申し上げます。

- ・さて、前回、5月28日に開催いたしました第1回全体会では、本計画の基本的な考え方や策定スケジュール、そしてアンケート調査結果の概要についてご報告させていただきました。
- ・本日の協議会では、現行計画の取組状況や成果、課題について検証を行うとともに、次期計画の骨子案及びアンケート調査結果の詳細についてご説明し、参加者の皆様からご意見をいただきたい。
- ・障害のある方々を取り巻く環境や福祉ニーズは多様化しており、地域で安心して自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向けては、実情や課題を的確に把握し、今後の施策に反映していくことが重要である。
- ・本日は、前回に引き続き、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。
- ・結びに、本日の審議が実り多いものとなりますことをお願い申し上げて、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

(3) 内容

①ニーズ調査アンケートの結果について

【事務局 北島主任】

資料1及び当日配布資料により説明

～質疑・応答なし～

②上越市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の検証について

【事務局 小松係長】

資料2-1及び資料2-2、当日配布資料により説明

～質疑・応答～

資料2-1及び当日配布資料のNo.2について

【事務局 小松係長】

- ・先日、くらし部会が実施したアンケート調査結果からも介護保険へ円滑に移行するための取組が必要であるという結果であったことも踏まえ、事務局としても介護保険への円滑な移行について具体的に追記をしたいと考えている。

【片桐副座長（くらし部会長）】

- ・なんでもかんでも全ての方を介護保険へ移行する必要があるというわけではな

く、本人が望んだうえで介護保険への移行がふさわしい方は移行すべきではないかということである。

- ・記載内容が具体的に思いつかないが、穏やかに記載するのが良いのではないかと思う。
- ・高齢障害のある方について、介護保険へ円滑に移行できる方は移行する必要があると思う。現在ある社会資源から空きを作り、そこへ重度の障がいのある方、住まいに困窮している方が入っていただくようなイメージを持っている。

資料 2-1 及び当日配布資料の No. 8 について

【片桐副座長（くらし部会長）】

- ・就労継続支援 B 型を気にしているのは、総量規制の対象になっており、全国的にも就労継続支援 B 型事業所が増えすぎたことにより支援とはいえないような作業提供等の不適切な実態が散見されていると把握しているが、上越市の実態はどうか教えてほしい。

【権利擁護部会 山口部会長】

- ・就労継続支援 B 型における在宅就労は当事業所において取り組んでいる。
- ・具体的には、焙煎珈琲の生豆を選別する仕事を在宅で行っていただいている。
- ・在宅就労の対象者は、通所が難しい方や対人緊張がある方、複数人グループでの作業が困難な方であり、そういった方々にはご自宅の 1 人の空間で作業していただいている。
- ・また、在宅就労のルールとして、毎日 2 回以上の連絡体制をとる、月 1 回以上は対面で支援や評価を行うこととしている。
- ・一方で作業のしっぱなしになるような懸念もあるが、最終的な目的としてエンパワメント支援があることから、支援に繋がらない可能性が出てくることに気をつけ、在宅就労の必要性や効果は定期的なモニタリングで関係者同士により話し合い、評価する必要があると考えている。

【事務局 小松係長】

- ・全国的にも言われている不適切な支援や不正請求のような話について、当市では聞いていない。
- ・在宅就労はまだ始まったばかりであるが、過去に就労継続支援 A 型や就労継続支援 B 型で作業した際に工賃をもらう時の契約の単価について、元々話を聞いている内容と違う、仕事を頑張ったのに工賃がしっかりもらえないという工賃によるトラブルは聞いたことがある。

【木花】

- ・肌感覚として、就労継続支援 B 型を利用したいという保護者の声は高まってきているように感じる。
- ・生徒は卒業してからの人生のほうが長いので、卒業後の進路、その先をしっかりと見定めて保護者と学校で進路選択については慎重に話し合いを進めていくべきだと思っている。
- ・また、上越市全体として、就労継続支援 B 型事業所が増えていることは感じている。

【松原】

- ・職員の質の向上という話が出たが、実際に適切に支援しているかどうかのチェック体制は大事であると思う。
- ・また、障害福祉サービスには様々な加算があるが、果たして加算どおりの役目を果たしているのか疑問を抱いている。
- ・職員による適切な支援がなされているか、加算どおりに支援ができているのかのチェック体制について、上越市ではどういう状況か教えてほしい。

【事務局 小松係長】

- ・県指定の事業所について、県が定期的に監査を行っているが、そこで加算についてもチェックを行っている。
- ・また、相談支援事業所は、市が指定しており、6 年間の指定有効期間があるが、中間である 3 年目に加算も含め、各監査事項に対してチェックを行っている状況である。

資料 2-2 及び当日配布資料の No. 11 について

【片桐副座長（くらし部会長）】

- ・放課後等デイサービスが総量規制されており、かつ見込み量を超えても上越市が指定を認めている理由を知りたい。

【事務局 小松係長】

- ・県が指定をする際に事前に市から県に対し意見を述べさせていただいているが、上越市では発達支援に関するニーズが高まっていることに加え、障害特性に応じた様々な支援が選択できるということは地域で暮らす障がいのあるお子さんにとっては有益であり、障害福祉サービスの充実にも寄与するものであるという整理で見込み量を超えていたとしても認めさせていただいている。
- ・また、先ほどの就労継続支援 B 型と同様、障害福祉サービスの適正化の観点では

必要だと思っているため、次期障害福祉計画にも組み込みながら引き続き取り組んでいきたい。

- ・また、計画値を超えた場合に指定希望がある場合の自立支援協議会で検討できないかと意見をいただいているが、現時点で何かしら対応するという考えはない。

【片桐副座長（くらし部会長）】

- ・総量規制を適用しない条件があるものの、ここ数年の状況としてそうとは思えない障害福祉サービスが実態として指定を受け続けていることについて危機感を抱いている。
- ・自立支援協議会で規制がかかっているにも関わらずニーズがあるからといって指定をし続けていると自立支援協議会で議論して障害福祉計画の見込み量を定め位置付けている意味がない。

③上越市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の骨子（案）について

【事務局 小松係長】

資料3により説明

～質疑・応答～

【西山】

- ・先週、国会で医療的ケア児の法改正案が成立したところであるが、施策の方向性をみると、医療的ケア児支援体制の推進と記載があるが、あくまで障害児にぶら下がっているイメージであると思うが、法改正を見ると18歳以降の成人期の医療的ケア者にも対応するようになっていることから、障害児支援だけに紐づける計画体系ではなく、成人期も含めて計画に盛り込む必要があることから、施策の方向性の紐づけは検討した方が良いのではないか。

【こども部会 平原部会長】

- ・障害児の通所支援等の充実だけでなく、質の向上に向けて取り組んでいかなければならないと思っていることから、計画へ記載すべきだと思っている。
- ・また、障害児相談支援の充実の記載について、中核的な相談の仕組みづくりについて、今後、検討が必要となるとここには相談体制の構築という表記のほうが良いかなと思う。

【榎本】

- ・施策の柱 4 の障害のある人の社会参加等による豊かな暮らしの実現の中の施策の方向性の（1）社会参加の促進が同一施策内の他施策の方向性を分けていることによりそれぞれの施策となっていて連携が図れていないのではないかと
思う。
- ・施策の方向性の（3）一般就労の促進に基づき、現計画をみると支援的なものになっているが、アンケート結果をみると「就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか」の問いで、回答としては、1 番多いのは「障害のある人への職場の理解」であるが、2 番目に多いのは「通勤手段の確保」であった。
- ・これは現計画においては、施策の方向性の（1）社会参加の促進の中での取組みとして、タクシー券、福祉バスの記載になると思うが、（3）一般就労の促進には目がっていない。
- ・一般就労しているとほとんどの方が通勤できないがゆえに就職を断念している実態があることから、現計画で施策の方向性として項目を分けてしまっているがためにこういった実態が起こっているのではないかと感じる。
- ・一般就労も社会参加の一部であり、外に出ていくことも社会参加の一部であることから、お互いに連携できる項目になっている計画だと良いと思った。

【片桐副座長（くらし部会長）】

- ・平原部会長が言っていた中核的な役割を担う放課後等デイサービス事業所をどうするかについて、この点はポイントであると思っている。
- ・令和 6 年度の報酬改定で、放課後等デイサービスでは中核的機能強化事業所加算が新設された。加算算定要件が 8 つほどあって条件は厳しいが、地域の放課後等デイサービス事業所の中でここは中核的であるという事業所に加算を設けて、その人がコーディネーターになって事業所職員の質を向上させることができる。
- ・機能強化加算をもらうことが大事ではなく、中核な役割を担う事業所があることが大事であり、事業所に対し指導的な役割も担ってもらえると良いと思う。
- ・この点について、今後、こども部会でも審議をいただき、放課後等デイサービスの連絡会とも連携しながら中核的な役割を担う事業所について検討できるのではないと思う。
- ・また、事業所に対する指導について、基本的には県が行うことになるが、市がもう少し関与して良いのではないかと
思っている。障害者総合支援法の第 10 条に基づき、権限行使できる立場にある。また、任意指導も行って良い
と思っている。

【相談支援部会 江部部会長】

- ・相談支援事業所として協働体制をとっているが、相談支援事業所として加算がついてはいるものの、それに見合った動きができているのか確認する必要がある。
- ・相談支援専門員として、地域の中の動きを感じる感性、アンテナ、情報力を今後、相談支援部会で話し合いができる形にもっていけるように考えていきたい。
- ・また、昨日に開催した介護保険運営協議会に出席した時に出た意見であるが、移動支援の部分で、介護保険でいうと免許返納、障害でいうと移動手段としてそもそも車を持っていないことについて、介護も障害も両方が使える何か良い資源があると良いのではないかと意見があった。
- ・これへの対応になる、様々な課をまたいだり、時間がかかると思うが、今後、移動ができない、買い物ができない等、生活に直結してくる課題が出てくると思うので次期計画のどこかに明記してもらえるとありがたい。

【事務局 佐藤課長】

- ・たくさんの意見をいただき感謝申し上げます。
- ・次回の第3回全体会では、次期計画の素案として冊子で出すことになるが、いただいた意見の中で反映できるところは反映して準備したい。

④その他

【事務局 北島主任】

- ・次期計画の表紙へのイラストの掲載について、提案させていただく。
- ・これまでの計画の表紙は、タイトルと策定年月のみを記載したシンプルな構成としてきた。
- ・次期計画では障害のある方に描いていただいたイラストを表紙に掲載し、当事者の参画や計画への親しみやすさを表現したいと考えている。
- ・イラストの作者やテーマの選定につきましては、当事者部会へお願いしたい。
- ・ご了承いただければ、当事者部会で選定を進めるとともに、掲載に向けた調整を行いたいと思うがいかがか。

【松原】

- ・アール・ブリュット活躍されている方もいるため、その人たちから作品を提供してもらうことも選択肢として、今後、当事者部会で選定してはどうか。

～参加者一同、賛同～

(4) 閉会